

延岡市北方コミュニティセンター利用許可申請書（許可書）

延岡市長様

令和 年 月 日

下記のとおり利用許可を申請します。

申 請 者	団体名			
	代表者の氏名			電話番号
	団体の住所			
	利用 氏名		電話番号	
	責任者 住所		利用人数	
利 用 目 的				
利用にあたっての 確 認 事 項 ※該当項目に□してください		<input type="checkbox"/> 商品の宣伝、販売等営利を目的としている。 <input type="checkbox"/> 入場料、会費その他これらに類する費用を徴収する。 <input type="checkbox"/> 政治活動のための演説会、講演会、研修会等、又は公職選挙法の規定により行う個人演説会、政党演説会、政談演説会等を開催する。		
利 用 期 日		令和 年 月 日 (曜日)	時 分	～ 時 分
		令和 年 月 日 (曜日)	時 分	～ 時 分
利 用 室 名		大会議室・第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7・第8		
冷暖房の利用		あり(時間)・なし		
使 用 料 ※未記入で結構です (許可時に記入します)。		円・減免 《計算式》		
減免申請の理由 ※該当する場合のみ				
備 考 ※記載事項がある場合のみ				

施設概要	利用可能時間	午前8時30分～午後10時 (休館日：「祝日」及び「12月29日から翌年の1月3日まで」)			
	利用の目的又は態様が、「商品の宣伝、販売等営利を目的とするとき」、及び「入場料、会費その他これらに類する費用を徴収するとき」は下表に定める使用料を納付していただきます。				
	使 用 料	区分	施設使用料(1時間あたり)	冷暖房設備使用料(1時間あたり)	
		大会議室	1,400円	300円	
		会議室 1～5	500円	100円	
		会議室 6～8	310円	100円	
	室 の 規 模	大会議室	50名程度	第1・2・8会議室	12名程度
		第6会議室	8名程度	第3・4・5・7会議室	6名程度
	利用申請期間	利用期日の2ヵ月前から2日前まで			
	使用料の還付	キャンセルする場合、既納の使用料は還付しません(但し、条件により還付する場合があります)。			
	申請書提出先	北方総合支所 地域振興課 ※事前に空き状況確認のため、ご連絡いただきますようお願いします。 延岡市北方町川水流卯682 TEL: 0982-47-3600 FAX: 0982-47-2218			

北 方 総 合 支 所	地 域 振 興 課		
担 当 者	係 長	課長補佐	課 長

上記のとおり利用を許可します。
(但し、使用料未納の場合は、納入期限内に使用料を納入することを条件とする。)

令和 年 月 日

印